

# 法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-04

## 東鞆紀行

間宮, 林蔵

---

(出版者 / Publisher)

南満州鉄道株式会社総裁室庶務課

(発行年 / Year)

1938

東  
韃  
紀  
行



EX  
LIBRIS

FUJIO  
OIKAWA

## 序

露人西比利亞を席捲し、長驅して勘察加に到り、更に千島に沿ひて南下し來り、寛政文化の交、我北門の鎖鑰漸く急を告ぐ。幕府藩に人を遣して朔邊の探查を爲さしむ。間宮氏命を奉じて再度樺太を踏査したるが、大陸の事情を審かにせざれば樺太のこと畢に知るべからずと爲し、文化六年(西一八〇九)後の所謂間宮海峡を横斷して大陸に到り、黒龍江下流域を踏査して歸り、一書を以て復命す、本書即ち是なり。茲に於てこの地方の地理及び民族の分布情態等灼然として明かになれり。

獨醫シーボルト本書を譯して歐洲に紹介するや、彼地の學界に非

常なる驚異を與ふ。故に露のシュレンク及びマーク、英のラベンスタイン等の如き、十九世紀の中葉黑龍江流域を探查したるもの、本書を參稽せざるはなかりき。幕末洋學輸入せられ、我の彼より益を受けたるもの少からざれど、我より彼に益を與へたもの本書の如きは蓋し尠からむ。間宮氏の偉績や、洵に間宮海峽の名と與に不朽なりと言ふべし。

間宮氏の行程は今日より之を見れば甚だ遠しとなさず。然れども鎖國二百年、國民の意氣漸く萎縮したる時、符券を持たず、一僕を從へず、隻身不毛に入る。當時にありては寔に非常のことなり。氏固より生還を期せず、荒陬卑濕に假寢し、草根木實に飢を凌ぎ、夷酋のために賤役に服し、土人の凌虐を忍ぶ。その蹇々匪躬の遠征は永く後

人をして感奮興起せしめ、且つ異域に入り踏査に従事するものの模楷とならむ。

況や間宮氏もと地理の學に精しく測量の術に通ず。本書は百三千年後の今日尚ほ黑龍江下流域の地理、歴史及び民族を研究するもの參攷する所なり。惟ふに我國力の膨張今日の如きは前古に無く、我國民四方の智識を要すること今日より急なるはなし。我社大連圖書館本書の舊寫本一本を藏す、通行本と互に繁簡詳略あり。仍て之を翻刻して聊か流傳を廣めんとす。學者の參攷となり、兼ねて國民の士氣振作に資する所あらば幸甚なり。

昭和十三年四月

南滿洲鐵道株式會社總裁 松岡洋右

## 翻刻例言

一、間宮倫宗の東羅紀行は當時傳寫されて相當流傳したやうであるが、其後稍々稀觀となつた。

然るに維新後文運大に開けたると先人の偉績を追回する念とより數種の刊本が出た。即ち明治二十六年經濟雜誌社より「世界ニ於ケル日本人」中に收めて刊行され、四十四年北斗社より單行本として刊行され、大正二年圖書刊行會より通航一覽<sup>卷三七</sup>に收めて刊行された。上記刊本の中、第一は著者の後裔間宮孝順氏の鈔録本を底本とし、第二は帝國圖書館の所藏本及び地學協會の所藏本を勘校し、第三は大學頭林牌の綴集本を底本としたものである。然し第二を除くの外圖がなく、また第三は歸途及び渾沌江が非常に簡述されてゐる。この外本書を抜釋し又は梗概を述べたるものは多い。

一、大連圖書館には上記の刊本が底本とせし寫本と別系統の舊寫本一部を儲藏してゐる。何時何人の鈔録に係るか審かでないが、鈔録者が表紙裏に著者の略傳を書入れ、著者の文化七年までの經歷を記してゐる事實、及び高橋景保の自筆と想はる、「辛未中夏景保記」<sup>(辛未は文、化八年)</sup>と署名せる書入れ

が一箇處ある事實より推して文化七八年頃の鈔録と想はれる。若し果して然らば原書著述後二三年

以内の傳寫本である(この本を以下、  
單に館本といふ)。

一、館本は乾坤二冊に分釘し、乾冊には上巻及び中巻を収め、坤冊には下巻及びスメレンクル夷並に附録を収めてゐる。スメレンクル夷は同じ著者の北蝦夷圖説卷之四スメレンクル夷の部上のみを轉載し、附録は北蝦夷圖説の附録を轉載したものである。惟ふにスメレンクル夷は今日謂ふ所のギリヤーク族にして樺太と大陸とに跨つて居り、附録は主として樺太と滿洲との關係を記したものであるから、傳寫者はこの兩篇を本書に附載したのであらう。

一、館本の最も特異なるは、附録の終りに掲ぐる間宮氏が樺太より寫したれる滿洲文字の文書(三姓の副都統より樺太の酋長に送りしもの)に譯文を附記してゐることである。即ち滿文の行間に地名及び人名を除くの外逐語譯を朱記してゐる。この滿文は帝國圖書館所藏の寫本北蝦夷地部(北蝦夷圖説の樺本か)及び寫本北蝦夷圖説には載つてゐるが俱に譯文がない。安政二年の刊本北蝦夷圖説には滿文も譯文もない。これと同じ文書にして最上徳内が間宮氏より先に寫し來れるものは、近藤守重の邊要分界圖考に載せられてゐるが無論譯文はない。滿文に譯文を附してゐるものは恐らく獨り館本あるのみであらう。たゞ松本胤親は徳内齋來の滿文を譯して譯文をその著北海島船記に載せてゐる。當時我國に於て滿文を解讀したるものは景保と胤親との二人のみであつたやうである(新刊博士「東方言學」の「遼考」四四―七九頁)。館本には上述の如く景保の書入れがあり、また譯文の筆跡が書入れのそれと似てゐる事實によつて考ふれば、館本の史料を提供するものである。

一、館本と上記の諸刊本との間には、互に文に繁簡詳略あり字に相異が多い。諸刊本が優つてゐる點も多いが館本に採るべき點も少くない。諸刊本を以て館本を補正し得べきものは夫々その上欄に記入して置いたが、館本を以て諸刊本を補正し得べきものを二三例示すれば

(1) 七月十日(イ)の條中「魚皮」の下の割注「連綴長大にして本邦桐油(桐油紙)の如き物云々」が諸刊本にはない。

(2) 附記江の中「兩岸の廣狹に至ては只偏岸一通の舟行其詳を知るべからず」といふ語の下に「凡一二里の間を漫流するなるべし、ウルケーと稱する所兩岸相去る事凡十八九町、是流末より徳楞に至るの間にして最狭き處となす。其淺深亦はからざる處なれば其詳を知らず」といふ語が諸刊本にない。

(3) 附記江の中「アミユル」が北斗社本及び經濟雜誌社本には「アシユル」となつてゐる

が、こは 江龍 (黑龍) の音譯であるから館本が正しいとしなければならぬ (圖書刊行會本七月八日の條にはアミユルがある)。

四

一、北斗社本を除くの外刊本には圖が省略されてゐる、而かも北斗社本にも圖が足らぬ、例へば中卷滿州假府の條中に「官人の盧熾其形圖の如し……橋頭圖の如くなる物を設て木製にして何の用たる事を知らず」とあるに圖がない。館本には圖の省略されたものはない。

一、傳寫本には魯魚焉馬の誤りが多い。館本には「其他」「何里許」「粟」「抔」を屢々「其地」「何里計」「粟」「杯」と誤寫してゐる。此等は總て訂正したが、この外は最も明白なる誤字を訂正し、また脱字を補入したるのみにして、疑はしきものも私意を以て改めず、成るべく原本の儘印刷に付した。但し讀者の便を圖り萬葉假名は平假名に改め、且つ多少難讀と想はるゝ字句には、或は假名を附し、或は送り假名を附し、或は返り點を附した。また原本には「本邦」なる字の上は必ず二字空關にしてあるが便宜上詰めた。

一、館本には中卷に「間宮林藏話」と記し、附録に「常陸間宮林藏口述、備中村上貞助編輯」と記してある外は著者名を遺漏してゐるが、總て間宮林藏口述たることは辯するまでもない。また編輯者も總て村上貞助であらう。當時漂流民が外國より歸來したるときは、長崎奉行又は松前奉行より史を遣してその口書を徴したる後、身柄はその藩主に引渡すを例としてゐた。村上貞助は松前奉

行支配調役であつたから、間宮氏の場合に於ても村上が一應取調べたからこの形式を取つたのであらう。然し間宮氏は一般漂流民と異り、自ら原稿を作つてゐたことは申すまでもない (刊本北經は「備中葉貞藤編」とあるが、村上貞助と葉貞藤とは同一人か)。

一、館本には鈔録者が、表紙裏及び卷末に著者並に最上徳内及び村上島之丞の略傳を書入れてゐる。今假りにこれを「間宮林藏、最上徳内、村上島之丞略傳」と題して附載した。

一、館本は縦八寸五分、横六寸二分、每半枚十一行、一行二十六字内外、行書を以て記してゐる。本文は活字に改めたが圖及び清文は景印に付した。但し圖の全紙に畫き表裏に跨つてゐるものは翻閱に不便であるから、縮寫して半枚に收めた。

一、初學者のため地名、民族名、土語等について解説を加へ、且つ行程圖を作製して俱に卷末に載せた。

一、帝國圖書館本と館本との對照について、帝國圖書館長松本喜一氏を煩瀆した。敬んで謝意を表する。

一、本書の翻刻については大連圖書館長柿沼介一切の籌畫を爲し、考證解説は同館囑託島田好、繕寫校訂は同館職員中道太志之に當つた。

目次

序  
翻刻例言

東韃紀行 卷之上 ..... 一

東韃紀行 卷之中 滿州假府 ..... 三三

東韃紀行 卷之下 ..... 五一

附記 渾沌江 ..... 六四

スメレングル夷 ..... 七一

附 錄 ..... 八八

間宮林藏・最上徳内・村上嶋之丞略傳 ..... 一〇一

解 說 ..... 一

行 程 圖

## 東 韃 紀 行 卷 之 上

地名の今名比  
定は解説「東  
韃行程」及び  
行程圖に載す

文化五辰年の秋、再び間宮林藏一人をして、北蝦夷の奥地に至らしむるに、其年の七月十三日本蝦夷地ソウヤを出帆して、其日シラヌシに至る。此處土着の住夷多からざれば、従行の夷を雇ふ事不能、夷船の奥地に赴く者あるを待、兎角して日數三日逗留し、同十七日夷船に乗組み此處を發して日數五日を経て、同廿三日トシナイ<sub>地名</sub>に至る。此處も又シラヌシの如く番屋有て番人は居し地

夷を指揮す。土着の住夷も又多き處なれば、則番人をし  
 て船子と爲べき者スを擇み雇ふといへども、此年の夏初見  
 分の時從ひ行し蝦夷等歸り來りて後、奥地異族の夷情悍  
 猾の甚敷、又は土風の異候、行路の艱苦なる事を語傳へ  
 ければ、從行ヒべしといふ者一人もなく、彼是して日數八  
 日の間此處に逗滯し、種々の謀をなして漸く船子六人を  
 雇い、八月三日此處を發船し、日數十三日を経て、同十  
 五日リヲナイ名地に泊りぬるに、翌十六日山且夷數十人船  
 六艘に乗組み此處に來り、從夷を捕へて種々の誕言妄語  
 を吐き、奥地に至る事成難しナド扨罵り、且其齋し行處の雜

山且夷、黒龍  
 江下流域の土  
 人

酒諸雜器を暴ニハカに奪ひ取んとしける故、從夷は大に恐怖し、  
 言語も通ぜず、實に施行シべき謀なく、能々從夷を諭し  
 て其暴意に逆せざらしめ、其難を計りて米酒杯若干分與  
 し其心を慰めければ、漸にして暴止たり。船を出して南  
 方に進み去りぬ。從夷其始末を察して、是より南方に歸  
 り去んと云出し、更に奥地へ進むべしといふ者なかりし  
 かば、林藏苦心すること只ならずといへ共、從夷の云處  
 實に眼前見る處なれば、其恐怖する事其理なきに非ず。  
 さらは逆ト是より歸り去時ルは、何時にか奥地に至り得べし  
 と、夫より酒杯與へ、色々甘言惠辭を以て其心を慰けれ

是より奥地は  
スメレンクル  
即ちギリヤ  
ク族（手前は  
アイヌ）  
「所爲」、通航  
一覽輯録本  
（圖書刊行會  
刊本）「初志」、  
間宮孝順鈔録  
本（經濟雜誌

ば、漸に解心して従行<sup>ヒツク</sup>べしと云に至り、大に力を得て和洋を伺ふの間日數十一日にして、漸く風波も穩かなれば同廿五日此處を出、九月三日トツシヨカウ<sup>地名</sup>に至り付ぬるに、是より奥地は異族の夷域に入る事既に深く、且日を追て寒威増劇に趣き、貯糧も又多からざれば、従夷頻に歸り去んと云て強<sup>シツ</sup>べからざる勢ひなれば、不得<sup>ム</sup>止事して終に船を返し、九月十四日リヨナイに歸り着ぬ。去<sup>ム</sup>にても所爲<sup>ムナシク</sup>を空して徒に歸り去ん事の口惜ければ、如何にもして海上の凍合するを待、氷上を経歴して奥地に至るべしと思ひ、十月廿四日迄夷家ウトニシと稱せる夷

社刊本「所志」

「夷家ウトニシ」、他本「此處の酋長ウトニシ」

「六夷の内四人は去る者あり止る者あり  
林藏は二夷を率ひて」他本「六夷を率いて」

初島、樺太南

人<sup>此夷篤實なる者にして能<sup>カ</sup>林藏を憐み、託する處の諸雜器など悉く倉中に藏し、更に他夷をして狼藉せざらしむ、其他また應接應對にして他夷のごときにはあらず</sup>

に寓宿しけるに、日を逐ふて積雪山をなすといへ共海上更に凍合せざれば、如何に思ふ共奥地に至るべき術なく、且日々食糧も殘少に成、終に雜具を約して船と共にウトニシに託し置、六夷の内四人は去る者あり、止る者あり、林藏は二夷を率ひて、積雪を犯し、陸行して十一月廿六日トシナイに歸り、夷家に寓宿して其年を越へ、巳年正月廿八日迄此處に滞留し、食料の貯杯調べて、廿九日此處を出、又奥地向ひしに、二月二日ウシヨロに至る。是より奥地は悉く滿洲附屬の夷域なれば、初島の夷恐怖

する心有<sup>ル</sup>に、地夷の流言する處、初島の夷奥地に入る時は、往時より交易の諸品を貸置<sup>シ</sup>贖<sup>キ</sup>の爲に質となし、奥地の夷是を捕んと云ひし杯聞及び、且は去年山且夷の狼藉を思ひ出し、從夷等悉く恐怖し、更に從ひ行べしと云者なし。故に六夷の内悍勇なる者一人を残し、餘は悉く歸去らしむ。漸くにして地夷五人を備ひ、舟を出して四月九日ノテトの崎此處夷家三屋、住夷凡六十人、內蝦夷島の夷男女數人に至りしに、海岸猶凍合して船をやる事不能。故に五月七日迄此處に滞留せしに、ウシヨロよりの傭夷又是より奥地に入る事を憚りける故、此處にして又一夷を雇い先驅<sup>ウ</sup>の者となしければ、

從夷皆漸くに心を安し船出すべきに及び、山粗船一艘を借りて

山且船の圖前編中に出すコルテツケの造る所也、是より奥地は潮瀬多くして初島軟弱の舟を以て進退する事不能、故に地夷のもちゆるところ山且船をかり用ゆる

<sup>とい</sup>同八日此處を發し、同十日イクタマー地名に至りしに

從夷又行事を恐るゝに依て、不得止事地夷一人を備ふ

て又先導となし、同十二日此處を發し、其日ナニヤーに至り着ぬ。此處此島極北の地にして、夷家僅かに五六屋も有處也。ノテトより此處に至るの間、島と東韃地の相對せる迫處にして、潮水悉く南に流れ、其間潮路ありといへども波濤激沸の愁も少く、小軟の夷船なれ共進退左迄難き事なし。此處よりして北地は北海漸々に開け、潮

コルテツケ、  
今のゴルド族  
前編又は初編  
とは北蝦夷圖  
説

水悉く北に注ぎ、怒濤大に激起すれば船をやる事不叶。さらば山を越へて東岸に出んといへば、從夷また從ひかゑんぜず。不得止事して同十七日船を返し、同十九日ノテトに歸り至りぬ。貯糧既に盡なんとすれば、心を用ひて米飯を喰はず。大低魚肉草根木實をのみ食し、其精心の不堪に至て僅に一握二握の米粥杯すゝり、只に飢さるを願ふのみなれば、從夷皆惰逸して物の用に堪ず。是を諭して漁獵せしめんと欲すといへども更に用る事なく、日々慍鬱して俯臥するのみなれば、何卒して食物と交易し是に與んとすれども、貯る所の諸鐵物も亦殘少に

カーシク、  
村長

「ニシバ」正  
しくは「ニシ  
バ」にして「あ  
なた」の義、一  
般の敬稱にし  
て日本人に限  
らぬ

なり如何ともすべき術なく、此上は我一人此處に留り、時を待て東岸に至るべしと覺悟し、六夷に歸去の事をはかりければ皆去るべしと答へけるまゝ、其事を以て此家の酋長コーニと稱する者此コーニなる者は年の頃四十許にして所謂カーシクを辨別す、林蔵が往返中艱苦を免るゝ事多く此夷の頼りに頼ると云に告しに、コーニ云けるは、此事難事なしといへども、ニシバ夷俗本邦の人を呼ぶニシバと稱す一人此處に留り疾病死亡の事もはかり難し、萬一さる事の有し時は、本邦必我屬の殺す處と疑るゝとも、我何を證として其責を塞ぐべきや、願くは從夷一二人を餘して、ニシバと共に留るべしと答しまゝ、初より從ふ處の初島夷一人を残して、

其餘は悉くウシヨロにかへし、何とぞして此島の周廻を極め盡さんと欲すといへども、東岸は大洋をうけて覆没の愁多ければ、船を出し従ひ行べしと云者一人もなく、荏苒として此處に滞留し、折にふれ奥地の事共コーニに便りて質聞せしに、ロシヤの經界も此島をさる事遠からず、時々其屬夷等船に乗し、燧巧の火器を持してヲニラーの海上に游獵する事少からずと聞ければ、猶更其經界の詳を極めさらむも云レ甲斐なき事と思ひ、幾年此處に有共是非其經界を極むべしと決し、終に夷家に寓居し、其業を助け、漁獵をなし、木を樵り、網をすきなどして在ける

「燧」、通航一覽本及び間宮孝順本俱に「燧」、北斗社本「奇」

に、此處の夷風初編中に載する如く、殊に女を貴て、男夷は徒に奴僕の如くなれば、常に女夷に媚ひ、専ら其作業を助け、木實草根をとらん迎、出行時は船を漕ぎ行て其業を共にし、或は衣服を裂て是に與へ杯す。然れども嫌疑の事有時は、男夷また妬忌の恐あれば諸夷應接の間恐れ避へき物は第一事は媚女の事な事々巨細に其別をなして在けるに、地夷漸に和し來りと云て狐疑の情なく、時々魚獸の肉杯持來て是を與ふるに至りければ、少敷心を安んずといへ共漸く相親しむに隨て諸鐵物或は煙草の類を來り請ふ事又厭ふに堪たり。餘なきを以て辭するといへ共、詐也とて止されば、色々の巧

辭を設て能程に應接し、時々東岸の地理、東韃魯齊亞の經界等の事を聞に、此島本より離嶋にして接境の夷壤なく、假令東岸に至り得ても魯齊亞の境界分明なるべき事ならず、東韃に入て其事實を極たらんは安かるべしと聞へ、且其地猶此島の如くヲロツコ、スメレングル、シルンアイノ、キムンアイノ、サンタン、コルデツケ、キヤツカラ、イダー、キーレン杯稱せる異俗の者幾種共なく其部落を分てる趣なれ共、何國の屬夷なる事も分明ならず。所謂デレンの官府と稱する者も、何者の置し所にや言語不通の夷語なれば詳にする事難く、命無して其域に入る

民族名の今名  
比定は解説  
「本書に現れ  
たる民族」に  
詳述

も又國禁の恐有といへ共、皆此島に預る事の専務成に、其事の蘊奥を探り盡さずして歸り來らんも、再見を命ぜられし其詮有ましく思ひ、何卒東韃入貢の時に至て伴ひ行かん事を約せんと思ひ、日頃媚ひ置し女夷等に語りて其事を説せければ、男夷等事故なく受こふといへ共、彼地は素より異郷にして、其風土の同じからざるは論なく、且は容貌の殊なるを以て諸夷の疑怪を免る、事あたわざれば、必相集て嘲哂すべし。況復長途の艱苦尋常の事にあらざれば、必苦心して死に至るべし。此事やみぬこそ好かりなんと教へけれども、是非従ひ行べしと請けれ

ば、幸ひ近き内彼地に趣オセムク事なれば、船事を扶けて行べしと約しける故、書を造り従夷に授、其他是迄認め置し此島の事ともつゝりたる書物は悉く是に託し、我萬一彼の地にして死亡の事もはかり難く、且は異域に入る事なれば如何なる事有りて歸り來る事を得ざらんもはかり難し、其時は汝是を持歸てシラヌシの府に捧ぐべしと命じ置き、ノテトの土夷四人男夷一人女夷一人のみウヤクトウの夷三人男夷一人女夷一人林藏を合して八人、山旦船長凡五尋餘幅四尺許一艘に乘組み、六月廿六日ノテトの崎を發して東韃地方に赴しに、其日風おひ悪しく、潮路またつよく起り、輕軟の夷船是を凌ぎ行

事あたはず。終に船をかへしてラツカの崎に至りぬるに日日風波あらく、日數五日の間此處に繫泊す。

一、時三伏の候といへども、風殊に冷に、烟霧日々濛濛として衣裳の潤濕する事雨中に簑笠をつけざるがごとし。

一、此處産魚少く、大抵滯泊中草實を食となす。故に腹中拘痛して心氣亦難シ満トと云。

やふやく七月二日に至て風波穩なる事を得て船を出すといへ共、煙霧は猶濛々として東西を辨知し難し。洋中を行事凡三里半許にして、初めて東韃の地方モトマルと名

「草實を食となす」の下、  
問答孝順本に  
は「俗にイチ  
ゴといふ者」  
といふ割注あり

付たる崎を見懸<sup>カケ</sup>、夫より地方に添て南流のカムカタと稱せる崎に至りけるに、此處潮瀬有て怒濤の激沸する事、實に急河の如くなれば、夷船既に堪ざらんとする事數度なりしを漸く凌ぎ行て、路の程凡十町許南の方ロロカマチーと稱する處に至り、入灣の内に船を繋ぎて和潮を待の間、夷等鱒魚を得て水煮し、是を喰しむ。草根不滿の腹中僅に滿る事を得て、痛氣も又退く事を覺ふ。其日も西に傾きぬる頃、漸く減潮の候に及び、波濤も少敷靜なれば、其所を出て一里半許を行き、其夜はアルコエと稱する處に泊りぬ。

一、往返中の泊處何れの處といへ共、夷家に寓するにあらざれば、悉く海濱河岸に假屋を造り是に泊す。下是に倣ふ。

一、假屋の製、前編中ヲロツコ夷の部に載する如く樺木皮を以て家を覆ふ、其狀圖の如く、其骨は大抵柳の枝の直なるを切來て地上に植<sup>ウケ</sup>是を作る。其中唯に蹲屈して雨露を避るに足るのみなれば、殊に迫隘なり。故に炊煮の事は晴雨共屋外にして是をなす。德楞哩名滯泊の諸夷も大抵斯の如しといふ。

一、軟弱の夷船なれば風波の爲に破敗せられん事を恐

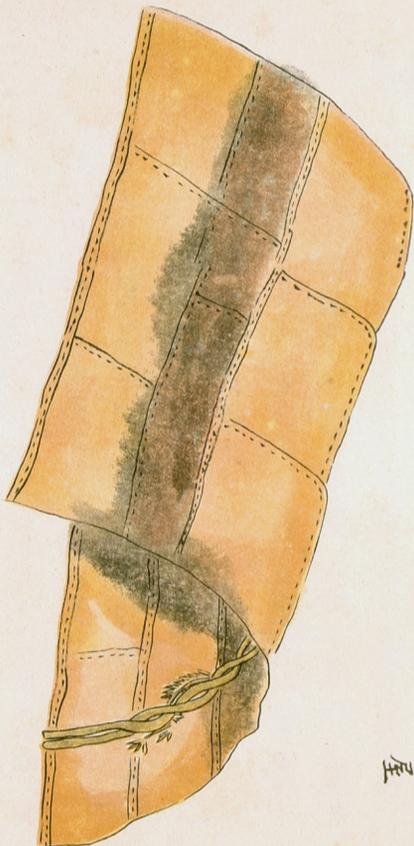
れ、夜毎に岸に挽上げ、往返中一夜も水上に浮繫する事なし、又艱苦の一端といふべし。

同三日船を出してトウウシポー泊トエカタムラカロ

一 杯稱する處を過てムシポーと稱する處に泊す。同

四日此所にして船中の雜具不殘取出し空船となし地上に挽揚ヤ杯する事の有て、其日は此處にて暮しつ。

一、カムカタより此處に至るの海岸凡六里許の間大抵岩角荒き處のみ多く、殊に出岬ある處は悉く潮路有て波濤の沸湧する事、實に灌壺の如し。是に依て船を寄すべきの地方稀にして、只上につらねたる口



假屋

「エルコエ」

通航一覽本同

じ、間宮孝順

本「アルコエ」

カマチ、エルコエ、ムシボアの三處有あるのみ。然

共何れの處も人家有にも非ず只船を繋ぐに便り能、

且は産魚も有て食糧を取得べき處なるのみ。其他沙

濱も又なきに非ずといへ共、大抵遠淺にして磯船だ

にも進退する事難し。

一、此處蜉蝣蚊の多き事誠に糠糶を散すがごとし、人

の面目手足に集附して厭ふべきに堪たり。然も晝の

内のみにして夜陰其所在をしらす。

一、此邊よりマンコー河を経てテレンに至るの間、其

地は悉く塵土にして樹木の繁茂する事、カラフト島

「マンコー」

通航一覽本同

じ、間宮孝順

の地味に殊なる事なし。故に其下地勢樹木の事異状有にあらざれば論じ出す事なし。

同五日には昨日明置<sup>ケ</sup>たる空船を盪挽し、其程二十餘丁も有ける山路を越へ、タバマチーと稱する小川に至り、船をば川中へ浮め置、歸り來りて荷物何くれ負擔し、夷と共に其處に運送し、其一日中往返のみして夕陽の頃漸く船につき終りければ、其夜は此處に泊りぬ。

一、東韃の屬夷は論なく、其他東南の海岸四百餘里の間に住める諸韃種の夷人テレンに至て交易する者は、悉く此處に來りて陸上挽船する事皆如<sup>レ</sup>此する

事なれば、此處の山路は大なる街道の如く、且夏月中は往反の諸夷も大抵絶る間も無、林藏此處に至りし時もケヤツカラ<sup>地名也朝鮮界の地方</sup>、キムンアイノなど稱せる

異類の夷、其外とも種々の夷船八九艘泊し在しと云。

一、滿州夷カラフト嶋に至る時は、大抵マンコー川を乗下して島に達すといへども、或は此處に至て前のごとく船を引越し、カムカタに至りラツカに渡る事ありと云。

一、此處にしてヲロツコ<sup>滿州地に居る者</sup>、キムンアイノの兩夷船夷に粟を贈り與へし故、炊き食して甚しく美なる事

を覺へしと云。

同六日タバマチーを發して流を下りけるに、此川は小川にして所々に石瀬多く、流下すべからざる所もありければ、船を下りて夷と共に是を挽くに、其流水殊に清冷骨に徹して疼痛するに堪ず。蚊多き事ムシポーに異ならず。烟雾又咫尺を辨ずべからず。よふやくにしてキチー湖の源に出ければ、夫よりは水も深く碍滯する所もなく、ウルポーと稱する處を過ぎキチー湖に入りぬ。

一、此湖水の兩岸大抵石崖多く、其廣き所に至ては兩



岸の直徑凡一里許にして、其中嶮岩の類もなく浩々  
たる一大湖也。此湖時として水涸れ或は其半を減じ  
又は大に減じてキチー名地の邊に至る事あり。夷等不  
幸にして其時に當り此處に至る時は、泥上に船を挽  
き、許多の艱苦を経てマンコー河に達すといふ。

其夜は湖の中央ヌツクランカターと稱する處に泊りぬる  
に、殊に冷風にして手足の凍寒する事本邦嚴寒の如し。

同七日又湖中を行事凡二里半許にしてキチー本邦の人傳稱る者  
是キンチなるもの

りと稱する處に至りしに、住夷等大に是を怪み凡二三十  
人群集して大に罵るといへ共、言語通ぜざれば何といふ

「キンチ」通

航一覽本「キ

チン」、問宮

孝順本「キン

チヤ」

事をしらず。夫よりチヲーと稱せる地夷滿洲通辭を司る者の家に至

「其家婦」間宮孝順本「女夷二人」また

「家を守れり」

の下に「二女

夷コーニが妹

なりと聞へ

し」といふ割

注あり

「何か毛氈の

如き物」間宮

孝順本「天鵝

の如き蒲團」

至りしに、群集の諸夷隨ひ來て家の内外に立つチとい、妄に林藏を捕へて外に伴はんとする如く、手をひき足を挽き、いかに辭するといへ共更にうけかわず。終に衆夷に擁せられて隣家に行しに既に薄暮也。妄に家内くらき處へ伴ひ入れ、何か毛氈の如き物の上に蹲居せしめ、多く來て林藏を抱き、頬をすり、唇をなめ、衣を挽く者あれば、懷を探る者あり、手足を弄し、髪を握り、或は頭を撲し、椰榆笑弄する事暫時にして後、又酒肴を出して妄

に是を強る事切也。其意蓋し齋す處の物を貪りとらんと欲する心なるべし。如此して凡一時許を経るの間、始終夢中の如く思ひ居しに、船夷名夷ラルノ來りて大に是を怒り嚴に諸夷を叱して林藏を伴ひ出し、河濱に出、諸夷ニシバを殺さんといひしと云。又チヲーが家に伴ひ歸り、其夜は其家の倉中に寓宿すと云。

一、韃地に入て後、此處に至りて始めて土着の夷家有を見る。居家の造法カラフト島奥地スメレングル夷に異なる事なし。

一、住夷はサンタン夷にして其形狀カラフト島のスメ

レンクル夷に異なる事なし。然其器械は悉く滿州の物にして陶器杯多く、衣服も又大抵木綿衣を服す。故に女夷杯何となく上品にして又艷艶のもの多し。

一、此所戸數凡廿許有てハラタ一人、カーシクタ二人、滿州通譯を司どれる夷二人有て、衆夷の能<sup>ウ</sup>しれる處也。

ハラタ、族長  
カーシクタ、  
村長

一、此地は本滿州夷假府を置し處なれ共、交易の事によりて庶夷と鬪争せし事有<sup>年歴不詳</sup>し故今廢すと云。

一、林藏此地に至りし時は滿州夷來居して交易をなす是に因て處々酒宴等の事有て鼓音杯響き、大にカラ

フト嶋中の寂寥として人無きが如きにはあらず。

一、此處既にマンコー河の河岸なり。

同八日キチーを發してマンコー河を上りけるに、烈風に  
して船をやるべからず。僅一里餘上流してカウスエと稱  
する處に泊す。其夜大雨成しに河濱遽造の假屋なれば、  
雨漏りて一身全く濕り終夜寝る事あたわず。此處も又山  
旦夷五六戸の部落也。

「カウスエ」  
他本「カウス  
エ」

一、マンコー河は聞しにも勝りたる大河にして、其名  
義も錯雜すれば林藏經る處、又は諸夷の傳説する處、  
水道の屈曲、河中の産物を合記して卷末に附す。

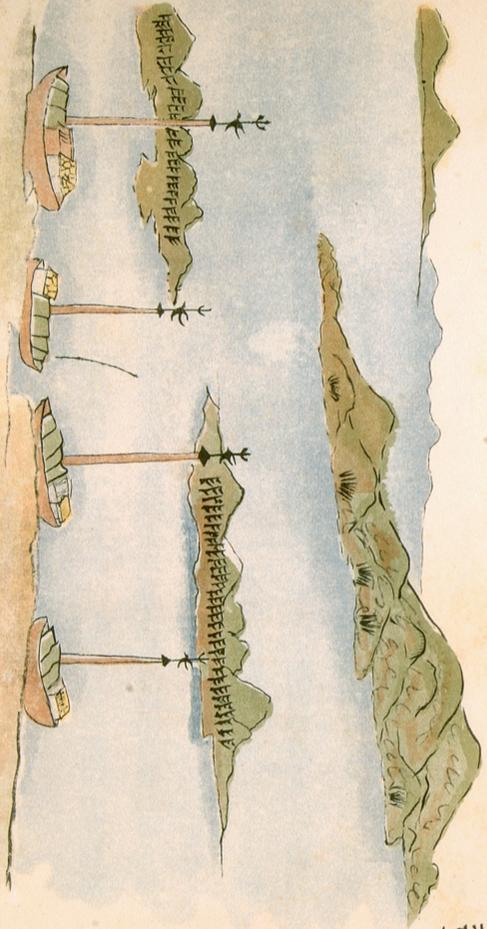
同九日此處を出帆し、凡五里許も上流しけるに又烈風船を拒み、漸く日暮て後岩窟に船を繋ぎ假屋を營み泊しける故、其地名を問にコルヘーと名附たる山且夷五六戸の部落なりといふ。同十日又船を出して二里半許上流しウ  
 ルゲーと云處に至りしに、此處はコルテツケと名付たる異族夷の部落也。船夷船を買の事有て其日は此處に滯泊す。

- 一、此日經來しシヤレイと稱せし所にして、船夷コーニを伴ひ上陸してハラタ夷名夷の家に至りしに、主夷粟米の混粥をつくり饗せし故、辭去の時に當て鑑一

「二里半」通  
 航一覽本同  
 じ、問宮孝順  
 本によればコ  
 ルベ、シ  
 ヤレ一問二里  
 餘、シヤレ  
 一、ウルゲー  
 問二里半



至望岸前同回



枚を出して其厚意を謝す。凡夷落に至る毎に衆夷群  
集して諸物を貪り求めるの事は勿論、後年再び來る事  
あらば何物を持來て我に與へよ、彼品を齎らして我  
に贈るべし杯約せざる者なし。然るに獨此ハラタの  
み貪情を見る事なく、更に後來の約をなさず、且贈  
る處の鑑すら唯是を受て少しも欣喜の色なし。夷に  
して如此者往返中の一人也。此處又シルンクルと稱  
せる蝦夷俗の者二人を見る。

一、地夷の容貌理髮其他衣服に至る迄山旦夷に異なる事  
なし。其言語は小異有といへ共一日の滯泊中其詳成

事をしらす。

一、此夷種總て五葉の松の大材を以て船を作る事を業とす。南方諸夷の用る處皆此地の造り出す處也。故に船夷此處に至て齎し行處の獸皮を以て船一艘を易得、是より諸雜器を二艘に分積しテレンに趣くといふ。

一、此邊よりして奥地は氣候少しく異にして温暖なる事を覺ふ。故に草木の形狀亦カラフト奥地の如きに非ず、青々蒼々として繁茂せり。故に南方諸夷壤に見ざる大材を産す。天度左迄隔絶なくして、係る事

有けるは怪むべき事の一事なるべし。

一、地夷の内滿州夷の如く剃頭の者有を見しかども、其住夷なりや否を問ざりしま、何者たる事をしらす同十一日ウルゲーを出、凡四里許りも上流しけるにデレンに至り著ぬ。是滿州假府の有所也。船夷シャモを伴ひ來りたりと訴へければ、滿州の官吏等泊宿して在ける廬船に伴ひ來るべしと令しける故、船夷船を勸めて廬船の側に至しま、直に廬船に移り官吏の側に至りしに官吏衣服を改め應接す。其事終りて後厨房の處に蹲居せしに、衆夷等又大に怪しみ群り來りて林藏を弄する事キチ

黒龍江下流域の諸民族はコルデッケ(コルド)が滿洲風に辨髪してゐる外總て長髪(今日は散髪も流行)シャモ、日本人

一に倍せしといふ。其後滿州夷其みづから乗る處の船中に滯留すべき由を令するといへども、船夷等はを許されば遂に船夷の假屋中に雜居す。集居の夷日々假屋に來て林藏を怪み笑ふ事喧嘩に堪ず。滿州夷時々來て是を制し夜中また此假屋のみを廻見せしといふ。

東韃紀行 卷之上 終

東韃紀行 卷之中

滿州假府

一、此假府前はマンコー河に臨、後は濶達なる曠野をうけ、樹木も蒼鬱として實に其様をなしたる大地也。其河岸は中流の上下に島嶼ありて是を抱けは、浩々たる大河なれ共風波の愁もなマンコー河此處に至て廣さ凡一里餘く 實に穩なる泊岸なり。此地土着の住夷とはなく、府外は何處共な

「十」、間宮孝  
順木、通航一  
覽木俱に同じ  
北斗社本「千」

西、正しくは  
西南

東、正しくは

東北（オホツ

ク海沿岸地方

は當時露國の

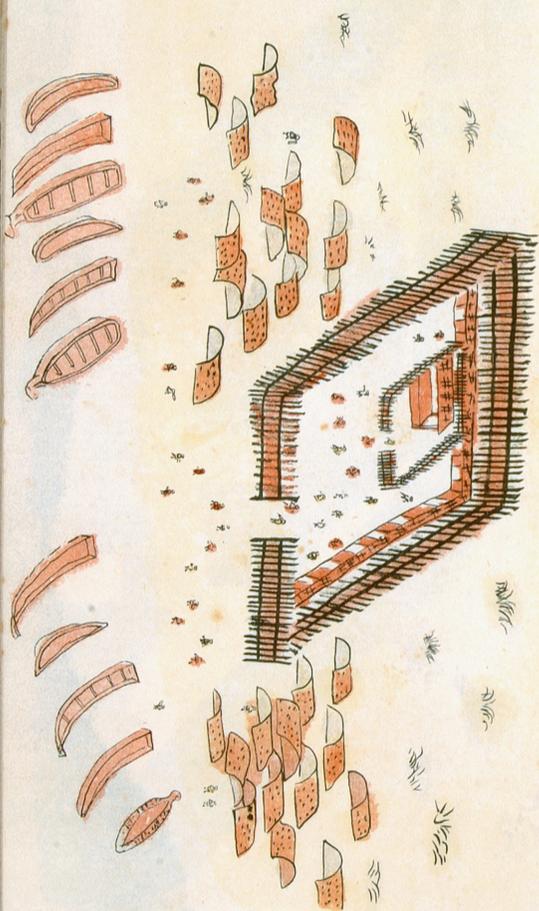
支配下にあつ

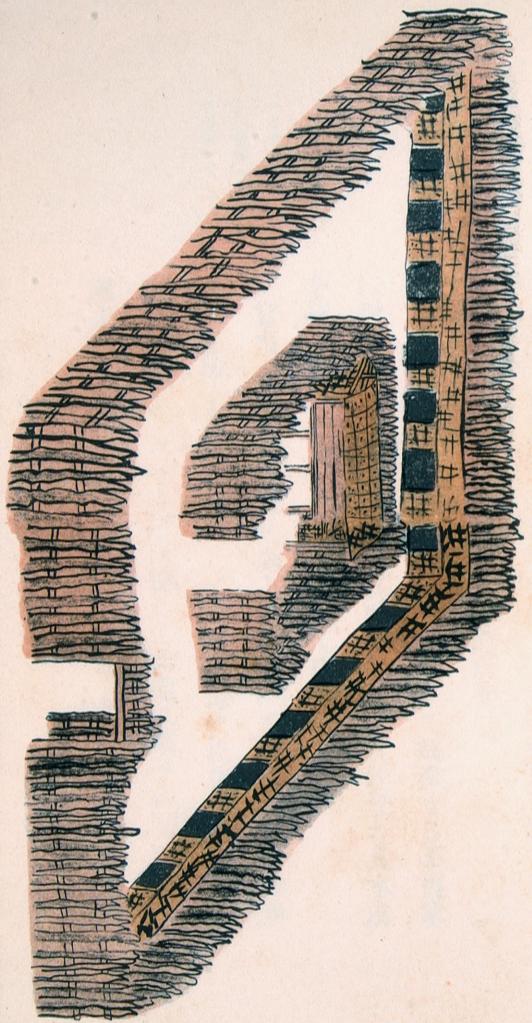
た）

く集り來れる夷人等の營み造りたる假屋幾十百となく  
樺木皮を以て屋をおゝひたる者累々たり。其集夷西は  
朝鮮界に發し、東は魯齊亞の境域より來り、諸品を交  
易するの間、大抵五六日留滯して歸り去るもの、林藏  
至し頃猶五六百人留在すと云。

一、其府の形狀凡十四五間四方に丸太木を以て柵を二重  
に施し、其内左右後の三方に交易處を設け、其中央亦  
一重の柵を施し、其中に假府を設く。是貢物をうけ、  
賞賜の物を下す處となす。柵毎に只一門を設て他に出入の門戸なし。

假府名假府





府全圖

一、柵の製大に粗にして其木長短のきらい無く、只穴を穿て貫柄をとなしたるのみして、更に削磨の事なく、

工匠の製せし物にあらざるに似たり。

一、假府其他交易處も亦悉く粗製にして醜穢なる事夷家に越へたり。木皮を以て其屋を覆ひ、其四壁も又木皮を綴て是をふさぎ、割板を以て床を設く。

一、官夷と稱する者は此處より里程詳不を隔たるイチャホ

ヲトと稱する處の者にして、夏月毎に松花江を下り官

林蔵に興へし書中に載する處 マンコー河に達して此處に來り六月、中旬、初秋の

末より中秋の初既に府を閉て歸り去るといふ。總て府

「イチャホ  
ト」他本「イ  
チャホット」

中に越年する者ある趣にあらず。

一、上官夷三人有て、其他五六十人許中以上の官夷あり。され共下官夷のごときはサンタン、コルデツケ夷と混雜して分別し難者多し。故に其人數を詳にする事を得ず。

一、上官夷の容貌は蓋し毎年崎陽に來るものと異なる事なるべし、然れ共其見處なれば圖を出す。三人一人毎に名刺を書して林藏に與しまゝ、摸寫して其一をこゝに出す。

人名假名は原書のまま。諸

本皆「勒」となせど「勒」

の誤寫か

「恒」正しく

は「恒」

「深」正しくは「深」

「托」通航一覽本同じ、間宮孝順「托」但し孰れも「ハン」の音

長八寸許

横三寸五

六分

大清國

正白旗滿洲委署筆帖式魯姓名伏勒恒阿

此處二行に滿字を題す、蚯蚓の漫行す

るがごとき物なれば是を省。

此他一人は廂紅旗六品官驍騎校獎賞藍領葛姓名撥勒渾阿と書し、其餘は總て異事なし。今一人は現任官職正紅旗滿州世襲佐領姓舒名托精阿と書し、大清國の下に天朝の二字を加題す。其書式の如きは皆異なる事なし。

一、官夷大抵日毎に假府に出て諸夷の貢物をうけ、晩に

なし  
 「精」正しく  
 は「精」

廬船に歸りて憩宿す。故に日暮れば柵門を閉、内には  
 下官夷のみ交易處に宿直して其日の終事を統べ、明日  
 の行事を備ふ。夜中總て油燈火を用ひず、蠟燭火のみ  
 を用ゆといふ。

一、上官夷三人相應接するの状は本より論なく、中以下  
 の官夷を待するのさま、又中以下の官夷其指揮に従ひ  
 其事を行ふを見るに、貴賤の禮なきに非ずといへども  
 差<sub>レ</sub>て恭敬を盡すの事もなく、飲食の類又上下の分なき  
 が如く、毎事相助<sub>レ</sub>相成すの趣、實に相和して一家の者  
 の如し。

## 上官夷

